第４回　宇治市公立幼稚園検討委員会

日時　平成２８年９月１３日
午前１０時～
場所　宇治市役所６階６０２会議室

＜次第＞

１　開会

２　宇治市立幼稚園保護者アンケートについて

３　認定こども園への移行について

４　公立幼稚園の意義と役割について

５　次回の開催について

６　閉会

第４回宇治市公立幼稚園検討委員会　資料一覧

資料１　宇治市立幼稚園保護者アンケート

資料２　認定こども園の概要について

資料３　奈良市立都跡こども園の取組について

資料４　京都市子育て支援総合センター「こどもみらい館」の取組について

資料１

宇治市立幼稚園保護者アンケート

平成２８年度　　宇治市立幼稚園ＰＴＡ連合会実施

○概要

宇治市立幼稚園ＰＴＡ連合会が、宇治市立幼稚園在園児の保護者全体の意見を取り入れるため、宇治市立幼稚園のあり方や取組等についてのアンケートを実施し、集約されたもの。

○内容

アンケート質問票　　…Ｐ１
アンケート集計結果　　…Ｐ２～５

宇治市立公立幼稚園PTA連合会
会長　山本　元美

公立幼稚園検討委員会への参加にあたり皆さんのご意見を伺わせてください。

ここ数年、公立幼稚園は定員の半数をきる在園児数となっています。そこで宇治市議会6月の定例会の一般質問で公立幼稚園の再編・認定こども園への移行などについて質問が出されました。その答弁において「4園体制維持を前提にせず再編を検討する」との言葉が宇治市教育委員会教育部長から発言されました。その検討の場が『宇治市立幼稚園検討委員会』です。

この検討委員会で保護者からの意見も取り入れて検討されるわけですが、PTAとして全体の意見を取りまとめ意見していきたいと考えています。そこで下記の質問への回答のご協力をお願いいたします。

＊公立幼稚園4園の存続を希望しますか？　　する　・　しない

＊認定こども園はどんな園か知っていますか？　　知っている　・　知らない

＊認定こども園について意見があればお願いします。

（　　）

＊公立幼稚園に通うことを決めた理由を教えてください。（複数回答可）

・教育内容　・近隣に住んでいたから　・保育料　・2年保育　・卒園生だから

・未就園児の集まりに参加して　・先生の対応　・園の雰囲気　・子供たちの様子

・市や相談機関からの紹介　・公立に通うと考えていたから　・友達の紹介

・その他（　　）

＊私立幼稚園への入園は検討されましたか？　3年保育　・　2年保育　・　していない

＊保育園への入園は検討されましたか？　　した　・　していない

集計結果　4園合計保護者149名中提出人数120名

＊公立幼稚園4園の存続を希望しますか？

・　する　111名　　・　しない　6名　　・悩んでいる　1名　・　無記入　1名

＊認定こども園はどんな園か知っていますか？

・　知っている　39名　　・　知らない　80名　・　よくは知らない　1名

＊認定こども園について意見があればお願いします。

・幼稚園の保護者に今以上に負担がかかる可能性が高い、現行の PTA や後援会の体制では無理がある。

・以前こども園的な私立幼稚園に上の子を通わせていましたが、子供はいろいろなクラスがあってお友達が増えて喜んでいましたがやはり先生の人数と方針の方向性をまとめるのが大変と主任の先生がおっしゃっていました。又、保護者の考えの違い（働いているママと働いていないママ）の PTA 活動の熱の違いは大きかった。

・認定こども園にすることよりも、とりあえずまずは預かり保育のほうがいい。

・これで希望者が増えれば良いことだと思いますが、今のよく目が届く小規模が気にいているので（家庭的な）クラス人数の割合（体制○:○）をよく検討してもらいたい。

・子供は地域の宝、親目線ではなく子供にとって何が一番良いのか子供が主役で素晴らしいシステムが出来ることを望みます。

・ニュースで見る限り良い印象がない。

・専業主婦家庭では入りにくくなるのではないでしょうか？

・こども園にするのであれば幼稚園の定員を一定数確保したうえでこども園にしてほしい、保育園での定員が増えすぎ幼稚園では入園できなくなるのだけは避けてほしい。

・親の就労状況にかかわらずどの世帯の子供でも入れるようにしてほしい。母子2人きりの育児の大変さから虐待へつながるケースもあるということを知ってほしい。母親任せの育児から社会が子供を育てる方向へ向かうことを切に願う。

・園によって保育時間が午後1時までのところがあるようだがそのような短い早い時間で実際どのくらい利用者があるのか知りたい。保育所側ばかりに人数が集まっているのであれば名ばかりの認定こども園ではないでしょうか。

・認定こども園とまではいかなくても上の子の参観や懇談の時などに延長保育があるだけでも助かります。

・認定こども園は希望すれば幼稚園児のような預け方ができるのかと思っていたら実際は保育園児の待機が多いから受け入れしていないと言われ期待外れだった。

・保育園に通わせている父兄とはすれ違いがあるため PTA 活動がしにくいとの話を聞いています、その他にも平日に出来ていた行事なども出来なくなってしまうことも考えられます。園児が減ってきたからこども園という考え方はいかがなものかと思います。公立幼稚園に入れようとしている父兄はこども園に入れようとは思っていない。

＊公立幼稚園に通うことを決めた理由を教えてください。(複数回答可)

・教育内容　54名　・近隣に住んでいたから　64名　・保育料　63名

・2年保育　20名　・卒園生だから　26名　・未就園児の集まりに参加して　47名

・先生の対応　79名　・園の雰囲気　71名　・子供たちの様子　43名

・市や相談機関からの紹介　15名　・公立に通うと考えていたから　30名

・友達の紹介　6名・

・その他　10名

・母同士のコミュニケーションがよく取れるから。

・個々の考え方は違っていても子供のためにと考え目指すところが一緒で頼もしい。

・保育料、服代が安い、入園金、制服なしなど入園児の負担が少ない。

・延長保育がなくためらった、お試しに延長保育をしてほしい。

・療育に通っていたため公立しかなかった。

・時代に逆行しているのでしょうか、子供を預けて働きたい親がいるように昔ながらの幼稚園に子供を通わせたい親が少数ながらいることもわかってほしい。

・この時期にしかできない事を十分していただける。

・加配の先生がついてくれること発達に問題があっても対応してくれること

・園庭が広く近くに臨時駐車場がある（大久保）

・お弁当だから（給食はありがたいが安全面の不安があった）

＊私立幼稚園への入園は検討されましたか？

・　3年保育　39名　・　2年保育　8名　・　していない　72名　・　無記入　1名

＊保育園への入園は検討されましたか？

・　した　29名　・　していない　90名　・　無記入　1名

自由記入

・3年保育や預かり保育の実施をするとなると教育内容や質の維持、人的コストの点から減園せざるを得なくなるのか…

・園児数を増やす対策をされているようには見えないのにいきなり移行という言葉を出されて驚いている。先に対策すべきである。

・親にとってではなく子供たちにとってどんなメリットがあるのかをもっと告知すべき。

・幼・保のいいところを出し合えばよりよい保育、教育体制が作れると思う。保育時間を延長できるし働いているお母さんたちの強い味方になれるように増やすべきだと思う。

・働いている方にとってはいいと思うがいろんな問題があると思うので安易に移行しないでほしい。

・1歳8ヶ月検診で安心感に来たお母さんに『幼稚園を選ぶ基準』のアンケートをとって全体の意見を知りたい。公立幼稚園の定員割れを改善できる案が出てくるように思う。

・公立幼稚園という存在はとても大切なものです。保育料は軽減されながらも教師の方の保育の質、安全面の配慮は感謝して余るほどです。

・2年保育を続けていくのであれば4時 or5時までの延長保育（必要時）の導入を行ってほしい。やはり3年保育や延長保育は親にとっては魅力である。また公立は保育料の面や入園料が必要ない事も魅力である。私立幼稚園でもお弁当が必要な園もありますがそれでも園児が多いのは3年保育を必要と考える親がいるからだと思います。

・公立幼稚園が再編するのであれば徒歩で通うのは難しくなる家庭も増え通園バスなどを導入しないかぎり園児は減少していくと思います。

・『こんにちは幼稚園』に来ているお母さんに公立幼稚園の雰囲気は好きこの園に通わせたいけど2年保育だから（この1年）を待てないと言われているお母さんに出会った、3年保育の幼稚園に1年通われてから転園される親は少数だと思います。

資料２

認定こども園の概要について

１．認定こども園とは

教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の両方の良さを併せもっている施設です。

① 就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能
保護者が働いている、いないに関わらず受け入れて、教育・保育を一体的に行います。

②地域における子育て支援機能
すべての子育て家庭を対象に、子育て不安に対応した相談活動や、親子の集いの場の提供などを行います。

＜イメージ図＞

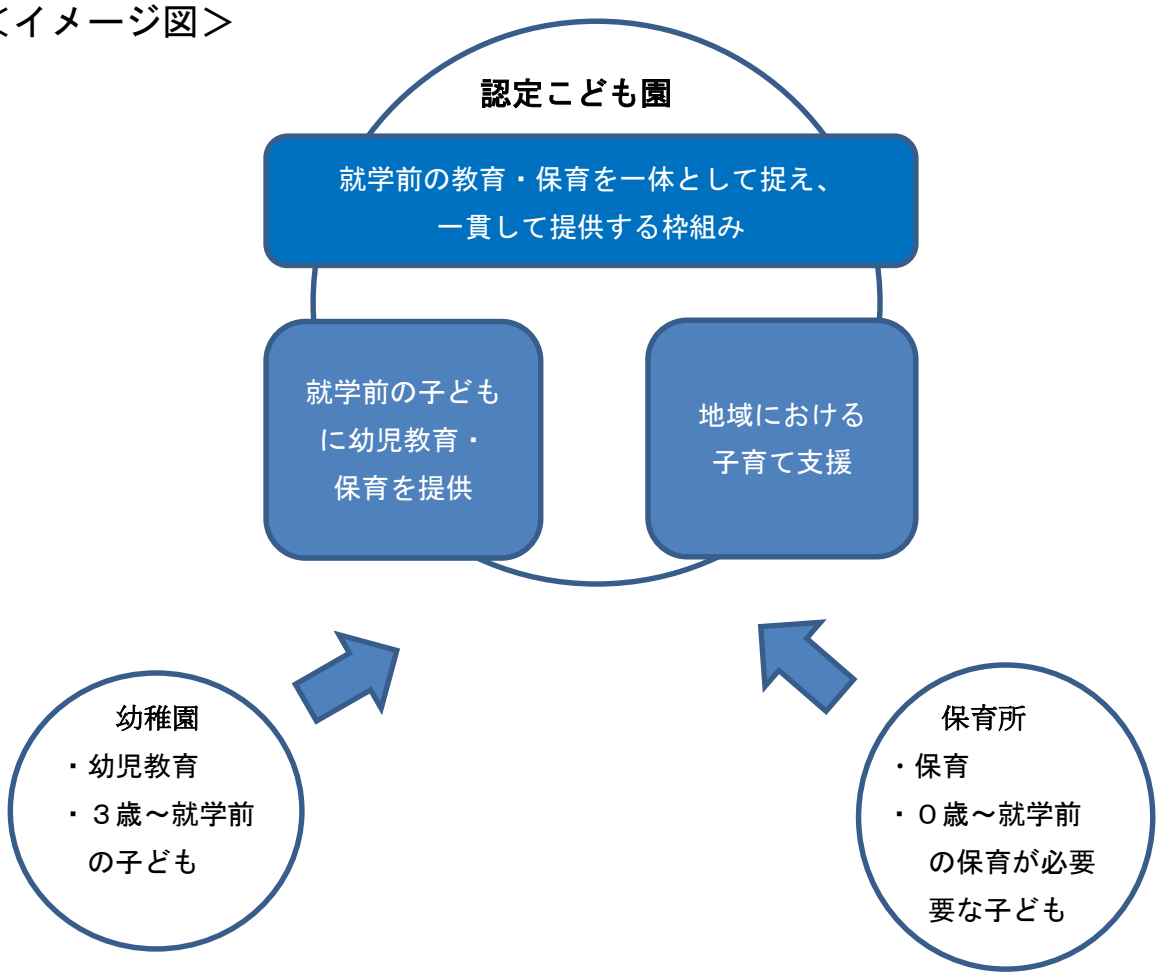

２．認定こども園　４類型の比較

認定こども園には、地域の実情や保護者のニーズに応じて選択が可能となるよう多様なタイプがあります。

<table>
<tr><th>類型</th><th>幼保連携型</th><th>幼稚園型</th><th>保育所型</th><th>地方裁量型</th></tr>
<tr><td>概要</td><td>幼稚園的機能と保育所的機能の両方の機能をあわせ持つ単一の施設</td><td>認可幼稚園が保育が必要な子どものための保育時間を確保するなど保育所的な機能を備えた施設</td><td>認可保育所が保育が必要な子ども以外の子どもも受け入れるなど幼稚園的な機能を備えた施設</td><td>幼稚園・保育所いずれの認可もない地域の教育・保育施設が認定こども園の機能を備えた施設</td></tr>
<tr><td>法的性格</td><td>学校かつ児童福祉施設</td><td>学校
（幼稚園＋
保育所機能）</td><td>児童福祉施設
（保育所＋
幼稚園機能）</td><td>幼稚園機能＋
保育所機能</td></tr>
<tr><td>設置主体</td><td>国、自治体、
学校法人、
社会福祉法人</td><td>国、自治体、
学校法人</td><td colspan="2">制限なし</td></tr>
<tr><td>職員要件</td><td>・保育教諭※
（幼稚園教諭＋
保育士資格）</td><td colspan="3">・満３歳以上
（両免許・資格の併有が望ましいがいずれかでも可）
・満３歳未満
（保育士資格が必要）</td></tr>
<tr><td>給食提供</td><td colspan="4">・２号（保育を必要とする満３歳以上の子ども）及び３号（保育を必要とする満３歳未満の子ども）に対する食事の提供義務
・自園調理が原則
・調理室の設置義務（満３歳以上は外部搬入可）</td></tr>
<tr><td>開園日・開園時間</td><td>・１１時間開園
・土曜日の開園が原則（弾力運用可）</td><td>地域の実情に応じて設定</td><td>・１１時間開園
・土曜日の開園が原則（弾力運用可）</td><td>地域の実情に応じて設定</td></tr>
</table>

※幼稚園教諭免許又は保育士資格のどちらか一方しか有していない者は、新制度移行後５年間に限り、保育教諭となることができます。

３．学級編成

満３歳以上の教育時間（４時間程度）については、学級を編成することになります。

４．教育・保育の内容

・幼保連携型

幼保連携型認定こども園教育・保育要領を踏まえて実施。

・幼稚園型

幼稚園教育要領に基づき実施。

・保育所型

保育所保育指針に基づき実施。

・小学校における教育との円滑な接続

・認定こども園として特に配慮すべき事項を配慮

５．認定区分

子ども・子育て支援新制度では教育・保育を利用する子どもについて、３つの認定区分を設けています。

・１号認定（教育標準時間）・満３歳以上⇒認定こども園、幼稚園

・２号認定（保育標準時間・短時間）・満３歳以上⇒認定こども園、保育所

・３号認定（保育標準時間・短時間）・満３歳未満⇒認定こども園、保育所、地域型保育

資料３

奈良市立都跡（みあと）こども園の取組について

１．都跡こども園の概要

①　設立

平成２６年度より、都跡幼稚園と佐紀幼稚園を再編し、認定こども園を設立（平成２６度は幼稚園型認定こども園、平成２７年度より幼保連携型認定こども園へ移行）

②　定員

教育部分（１号定員）	１４０名
保育部分（２号定員）	３０名
保育部分（３号定員）	０名

２．幼稚園から認定こども園への移行にあたって

①　認定こども園移行にあたっての施設整備

・給食調理室の設置（用務員室を利用）
・冷暖房設備の設置
・床改修
・園庭の再整備

② 認定こども園移行にあたっての保育内容の変更

・３年保育の実施（１号認定） ※移行前は２年保育

・預かり保育の実施（１・２号認定）

１日５００円（２号については、短時間認定の場合１時間１００円）

・給食の実施

クックチル方式による給食を提供

⇒外部搬入による給食を給食設備で温めて園児へ提供

・家庭的保育事業の実施

１教室を民間事業者が家庭的保育を行えるように整備

※平成２８年９月現在、実施事業者なし

３．宇治市立幼稚園との比較

① 幼稚園再編による効果

都跡幼稚園と佐紀幼稚園の２園を再編したことにより設置された認定こども園であることから、園児数が一定数確保でき、各歳２クラス編成となっている（宇治市立幼稚園は４園すべて各歳１クラス）。このことにより、園児同士に複数の集団が形成でき、園児・教諭ともに教育・指導面での効果が期待できる。

② 認定こども園化による子育て支援機能の強化

認定こども園化することによって、福祉施策的な要素が取り入れられ、未就園児保育や子育て相談などの子育て支援が手厚く行われている。このことによって、地域の保護者の不安や期待に柔軟に対応していくことができる。

③ 保護者交流への効果

認定こども園化により、１号子どもと２号子どもの保護者の間に交流がうまれ、これまでになかった情報交換や交流の輪ができる。また、園の行事についても、１・２号のそれぞれの子どもや保護者に合わせ、より工夫を凝らしたものとなっている。

市立こども園の一日のながれ

7：30　保育標準時間利用児 登園

2号認定こどもは開園から8時30分までの間に登園します。1号認定こどもも一時預かりを利用すればこの時間帯に登園します。

8：30　保育短時間利用児 登園

8時40分に自分の保育室に移動します。

9：00　1号認定こども 登園
共通利用時間

「奈良市立こども園カリキュラム」に沿った教育・保育

1号認定こどもと2号認定こどもがともに学級で活動する時間です。

自由選択活動
（子どもが自ら選んで行う経験や活動をする時間）

保育者が、発達段階に応じた教育内容を、意図的・計画的に指導します。学級のみんなが共通した活動を経験します。

子どもたちは、友達と遊ぶ中で、様々な経験をし、ひと・もの・ことにかかわり、成長や発達にとって重要な体験をします。

10：30　片付け

10：45
共通経験
（みんなで共通に経験する活動）

12：00　昼食

主に3・4歳児が午睡をします。

13：30

1号認定こども	2号認定こども
降園準備	午睡
14：00 降園	
一時預かり	

1号認定こどもは14時に降園しますが、朝と同様に一時預かりを利用することで18時30分まで園で過ごすこともできます。

15：00　おやつ
好きな遊びをする時間

共通利用時間の活動内容を考慮し、個々の子どもの心身の負担にならないように配慮した保育計画を立てます。また、3～5歳児が一緒に過ごすことで、家庭的な雰囲気のある楽しい時間を過ごせるようにします。

随時、保護者が迎えに来られたら、帰ります。

16：30　保育短時間利用児 降園

18：30　保育標準時間利用児 降園

幼保連携型認定こども園

奈良市立都跡こども園要覧

奈良市立都跡こども園
〒630-8014　奈良市四条大路五丁目2番55号
TEL・FAX　0742-33-5661

本園は保護者の就労に関係なく子どもが利用できる施設及び地域の子育て支援を行う施設として、０～３歳児の未就園児保育（親子登園）のほか、一時預かり（平日・夏休みなどの長期休業中）や給食実施の充実を図っています。

１　沿革

S24.6	奈良市立都跡小学校教室借用して開園	H8.7	第４５回全国幼稚園教育研究会公開保育
S28.5	園舎一棟新築完成	H10.12	創立５０周年記念式典挙行
S28.6	新園舎に移転	H13.11	第１５回大和路花いっぱいコンクール
S29.12	園舎増築２教室		優秀賞・国土交通大臣賞受賞
S33.12	創立１０周年記念式挙行	H20.6	創立６０周年記念式典挙行
S39.11	県、市教育委員会指定研究園研究発表	H21.10	県教育課程研究協議会指定研究園公開保育
S43.3	学級増　園舎増築	H25.10	給食調理室・冷暖房完備・床改修
S48.4	六条幼稚園開設に伴い学級減９学級	H26.3	園庭改修
S53.4	佐紀幼稚園開設に伴い学級減８学級	H26	認定こども園に認定
S57.1	新園舎移転（現在地）	H26.4.1	認定こども園へ移行し、
S60.10	市教育委員会指定研究園として発表		奈良市立認定こども園都跡幼稚園に改称
H7.11	市教育委員会指定研究園として発表	H27.4.1	幼保連携型認定こども園へ移行し、
			奈良市立都跡こども園に改称

２　教育目標

身近な環境とのかかわりの中で、主体的に活動し、創造性豊かな幼児を育成する。

めざす子ども像

- 明るく元気な子ども
- 考えてやりぬこうとする子ども
- 生き生きと自分を表現する子ども

３　園児数　（平成２８年９月１日現在）

学年	学級数	園児数		
		男	女	計
３歳児	２	２５	２５	５０
４歳児	２	２９	２５	５４
５歳児	２	２６	３２	５８
計	６	８０	８２	１６２

４　１号認定と２号認定について

（１）１号認定…３歳以上の保育を必要としない子ども。

（２）２号認定…３歳以上の保育を必要とする子ども。保育の必要量により保育短時間利用（８時間）と保育標準時間利用（１１時間）に分かれます。

５　概要

	１号認定	２号認定
保育時間	月～金　９時～１４時	月～金　７時３０分～１８時３０分 （保育標準時間） 月～金　８時３０分～１６時３０分 （保育短時間）
休園日	・土・日曜日 ・国民の祝日に関する法律に規定する休日 ・年末年始（１２月２９日～１月３日） ・夏期・冬期・春期休業日（一時預かり保育可）	・土・日曜日 ・国民の祝日に関する法律に規定する休日 ・年末年始（１２月２９日～１月３日）
入園要件	奈良市在住であること	奈良市在住であること 就労・介護などの理由が必要
保育料	市区町村税額に基づく利用者負担額 ※給食、おやつ、教材費、寝具リース料等が別途必要	
預かり保育料	１日　５００円 ※チケット制で実施 ※おやつ、教材費を含む	保育短時間利用児が８時間を越えて利用する場合　各１時間毎１００円 ７：３０～　８：３０ １６：３０～１７：３０ １７：３０～１８：３０
給食費	実費徴収 ※主食・及び副食費として １ヶ月３，７４０円	実費徴収（副食費は保育料に含まれる） ※主食費として１ヶ月６００円

子育て支援について

★未就園児保育（０～３歳児の親子登園）

未就園児の親子に対して、親子の活動や他の親子とふれあう活動を計画し、専任の保育者が指導します。

０～１歳児　月２回
２歳児　週１回
３歳児　週２回
（９時３０分～１１時３０分）

★子育て相談

地域の子育て家庭を対象に、子育てに関する相談を随時実施しています。

給食について

給食には、安全性・食味・経済性を追求した給食システム「クックチル」方式を導入しています。これにより、栄養バランスはもちろん、安全に温かく豊富なメニューの給食が提供されています。

★メニュー例

ご飯
豆腐つくねの
　野菜あんかけ
きんぴらごぼう
もやしの和え物

資料４

京都市子育て支援総合センター
「こどもみらい館」の取組について

１．こどもみらい館の概要

①　設立

子育てに不安や悩みを持つ保護者の子育てを支援し、安心して子どもを産み育てることのできる環境を整備する施策の一環として、平成１１年１２月に元竹間小学校跡地に開館。（京都市立中京もえぎ幼稚園を併設）

竹間小学校は平成７年に御所南小学校に統合。

②　施設の概要

・鉄筋コンクリート造　地下１階地上４階建
・敷地面積　2,797 ㎡
・延床面積　4,666 ㎡
・所在地　京都市中京区間之町通竹屋町下る楠町６０１－１

２．こどもみらい館の事業内容

①　研究・研修事業

・保育所、幼稚園、私立、市立、国立の垣根を越えた「共同機構」による研究プロジェクトを実施
・共同機構研修会における就学前教育の充実、専門性の向上

②　相談事業

・臨床心理士・保健師・保育士・医師・ボランティア等による子育て相談・健康相談・電話相談等を実施。
・こども元気ランドでの子どもへの遊び場、親の交流場所の提供。

③　情報発信

・子育ての楽しさ再発見、子育て不安の解消、親同士の仲間づくりをテーマとして各種子育て講座の実施。

・子育て図書館における、貸出・閲覧とともに読み聞かせなどによる絵本・お話とふれあう機会づくりの実施。

④　子育て支援ネットワークづくり

・電話相談ボランティアや子育て支援ボランティアに対する養成講座・研修の実施による子育て支援の土壌づくり。

・子育てサークルの情報コーナーの設置による、親同士の交流・ネットワークづくりの支援

３．宇治市との比較

①　共同機構の機能について

宇治市では、こどもみらい館に設置されているような共同機構における研修設備は有していない。共同機構のように、保育所、幼稚園、私立、公立の垣根を越えた研修システム・設備を構築できれば、就学前教育の質の向上が期待できる。また、共同機構に小学校を取り込むことで、宇治市教育振興基本計画に位置付けられている「保幼小連携の強化」を図ることができる。

②　相談機能について

現在、宇治市立幼稚園では、在園児や未就園児事業に訪れる子どもの保護者の子育てについての相談を受けている。このような取組について、「こどもみらい館」のようにセンター的な位置付けで子育て相談や情報発信等を行うことができれば、宇治市全体の子育て支援の機能の向上が期待できる。

館内案内図

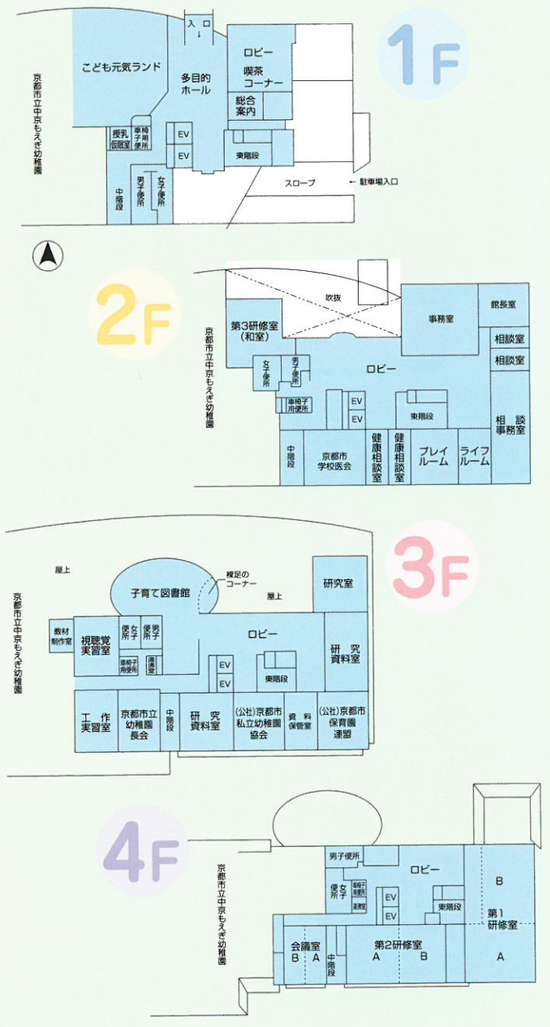

建築構造　鉄筋コンクリート造　地下1階地上4階建て
敷地面積　2,797m²　延床面積　4,666m²

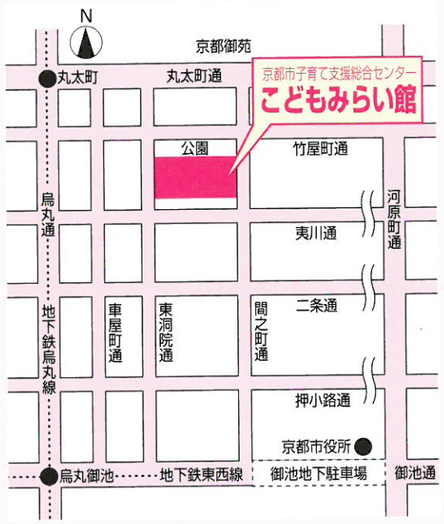

京都市子育て支援総合センター
こどもみらい館

〒604-0883
京都市中京区間之町通竹屋町下る楠町601番地の1
TEL (075) 254-5001 (代)　こどもは一番
FAX (075) 212-9909
URL http://www.kodomomirai.or.jp/

交通のご案内
地下鉄／丸太町駅から徒歩3分（⑤番出口）
市バス／烏丸丸太町下車徒歩3分

駐車場（有料）／22台（内1台は障害者用）

開館時間／午前9時～午後9時
（日曜日・祝日は午前9時～午後5時）

休 館 日／毎週火曜日（祝日の場合は開館，翌平日休館）
年末年始（12月28日～1月4日）

京都はぐくみ憲章
子どもを育む喜びを感じ，親も育ち学べる取組を進めます。
（「子どもを共に育む京都市民憲章」から一部抜粋）

child

遊び
学んで
笑顔 いきいき

京都市子育て支援総合センター
こどもみらい館

future

support

京都市子育て支援総合センター
こどもみらい館

京都市子育て支援総合センターこどもみらい館は，少子化，核家族化，地域コミュニティの希薄化など，子どもたちを取り巻く環境が著しく変化する中，子育てに不安や悩みを持つ保護者の方々を支援し，安心して子どもを産み，育てることのできる環境を整備する施策の一環として，平成11年12月に開館しました。
こどもみらい館は，相談・研究・研修・情報発信・子育て支援ネットワークの構築の５つの機能を柱に，保育所・幼稚園，私立・市立・国立の垣根を越えた「共同機構」としての取組を行う先進的な機能や規模を備え，多くの市民ボランティアの方々に各種事業にご参加いただくなど，市民との共汗を基本とした運営を行う「子育て支援の中核施設」です。
開館以来，気軽に集まり，交流し，相談や情報交換ができる施設として，毎日多くの市民の方々に利用され，親しまれています。

交流

こども元気ランド

大型総合遊具や木の砂場，木馬，ごっこハウスなど，楽しいおもちゃがいっぱい。親子で一緒に遊びながら，子育ての交流もできるスペース。毎日，ストリートオルガンの演奏もしています。乳幼児同伴であっても，小学生の入室はお断りしています。

利用時間

- 平日･土　午前9時～午後6時
- 日祝日　午前9時～午後5時

子育てサークルが発行している情報誌や京都市各種団体からの情報をご自由にお持ち帰りいただける掲示コーナーもあります。

相談

子育てなんでも相談（来館予約制）

乳幼児の子育てについて，身近なことから専門的なことまで，さまざまな相談にお応えします。

TEL(075) 254-8993（はくくみ）

子育て相談

カウンセラー（臨床心理士等）がゆっくりお話を伺い，子育てのお手伝いをします。

健康相談

乳幼児の疾病や発育，健康に関して，専門医等が相談に応じます。

予約受付時間

- 午前9時～午後5時（休館日を除く）

子育てほっとダイヤル（電話相談）

子育てについての悩みを電話で相談できます。

TEL(075) 257-5560（こころまる）

相談時間

- 午前9時～午後4時30分（休館日を除く）

講座

子育て講座

“子育ての楽しさ再発見”をテーマに，親子一緒にもの作りや遊びを楽しむ「子育てパワーアップ講座」，乳幼児の育ちなど子育てに関するさまざまな課題をわかりやすく解説する「子育てセミナー」を開催しています。
また，子育てや身の回りのことについて，自由に参加し気軽に話しあう「子育ての井戸端会議」や父親と子どもがふれあう「おとうさんといっしょ」などを，毎月開催しています。（子育てパワーアップ講座，子育てセミナーは予約制）

情報発信

子育て図書館

毎日２回，絵本や紙芝居などの「おはなし会」をしています。また，パネルシアターや大型絵本の読み聞かせなどの「おたのしみ会」や「赤ちゃんと絵本のふれあい会」を毎月開催しています。

TEL(075) 254-8181（はいはい）

利用時間

- 平　日　午前9時30分～午後8時30分
- 土･日祝日　午前9時30分～午後5時

子育て情報の提供

情報誌「みらいっこ」やインターネットで，こどもみらい館の事業や子育てに役立つ情報を提供しています。

インターネットホームページ

URL(http://www.kodomomirai.or.jp/)

携帯電話用ホームページ

URL(http://mobile.kodomomirai.or.jp/)

研修研究

保育士・幼稚園教員の研修・研究

全国に先駆けて，保育所・幼稚園，私立・市立・国立の垣根を越えた「共同機構」として，保育士・幼稚園教員を対象とした共同研修や，保育や子育て支援の充実を目指した研究を行っています。

研修室等の利用（有料）

子育て関係の研修や会議など，いろいろな催しに研修室，会議室を利用できます。
申込みは，窓口にて６箇月先までお受けできます。電話では，仮予約の受付となります。

利用時間

- 平日･土　午前9時～午後9時
- 日祝日　午前9時～午後5時

申込受付，電話予約

- 午前9時～午後5時（日祝除く）

※ただし，６箇月先の電話予約は月の初日（休館日の場合は翌日）に限り午後１時～午後５時とします。